

保護者 各位

令和2年4月21日

鹿児島県立鶴翔高等学校
PTA会長 宮田 武志

令和2年度PTA総会及び第1回PTA評議員会について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。かねてからの本校PTA活動への御理解と御協力に心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスによる感染症が全国的に拡大し、全都道府県を対象に非常事態宣言が発表されたことにより、本校も明日から臨時休業の措置をとることとなりました。

つきましては、感染拡大防止の観点から、5月に予定しておりましたPTA行事は、会則の規定を踏まえて、下記のとおり対応することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. PTA総会（5/15予定）は中止し、評議員会をもって総会にかえる。

※PTA会則（抜粋）※

第12条 会議は、総会、評議員会、専門部会とする。

(1) 総会は年1回(学年始め)開催する。ただし、会長又は評議員会が必要と認めたとき、及び会員の5分の1以上が要求したときは、臨時に開くことができる。

また、会長が緊急を要すると判断した場合は、評議員会をもって総会にかえることができる。ただし、その会で議決した事項を会員に報告しなければならない。

2. 第1回評議員会（5/1予定）は延期し、臨時休業措置解除後に開催する。

（延期の日程は現時点では未定です。状況を踏まえて検討し、再度御案内いたします。）

※ 御不明の点がございましたら、鶴翔高校PTA係（寺川）までお問い合わせください。